平成２２年（フ）第３８７０号
東京都墨田区太平４丁目２番１号
破産者　株式会社サクラニットクラブ
1　決定年月日　平成22年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０４７号
札幌市東区中沼町127番地348
破産者　株式会社サンケー総合地質
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２８６号
群馬県高崎市上並榎町986番地１サンライズ21―102号
破産者　株式会社アクリス
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第４８１号
千葉県八千代市萱田2281番地１　クローバーフィールド202号室、開始決定時の住所千葉県四街道市めいわ２丁目26番９号
破産者　梁瀬　敏幸
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第１０１５号
東京都八王子市別所１丁目24番地17ヴェルドミール201号
破産者　宮内　健雄
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１１７６号
東京都八王子市東浅川町546番地19八王子サニーハイツ610号
破産者　北原　靖司
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第８号
山梨県都留市下谷３丁目４番33号
破産者　君田　久芳
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２２年（フ）第１０６号
愛知県春日井市如意申町７丁目９番地12
破産者　ＧＯＯＤ　ＴＩＭＥＳ株式会社
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１４０２号
名古屋市西区大野木４丁目179番地
破産者　株式会社プラン・ランナー
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１７６号
愛知県豊明市前後町仙人塚1750番地の292
破産者　有限会社ホンマ
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２２８２号
愛知県半田市相賀町１番地の１
破産者　有限会社ムラカミ工業所
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８５号
三重県度会郡南伊勢町礫浦75番地65
破産者　中村　　亘
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２２年（フ）第４４５７号
大阪市中央区南船場１丁目10番19号
破産者　株式会社サワダプランニング
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８号
高知県須崎市原町１丁目９番24号
破産者　寶ハイヤー有限会社
1　決定年月日　平成22年11月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高知地方裁判所須崎支部

平成２２年（フ）第９２号
北海道室蘭市寿町２丁目４番11号
破産者　有限会社車・市場
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２１年（フ）第１２号
函館市松陰町10番16号
破産者　株式会社佐藤塗装工業所
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第９４号
北海道紋別市元紋別７番地の４
破産者　加川建設株式会社
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１５５号
群馬県みどり市大間々町大間々639番地８
パークホームズＤ号室、開始決定時の住所群馬県みどり市大間々町大間々1955番地１　木村アパート２号
破産者　柳瀬みどり（旧姓北田）
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所桐生支部

平成２１年（フ）第３４８０号
神奈川県鎌倉市常盤409番１
破産者　有限会社斉藤潤一設計事務所
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５６２号
石川県白山市部入道町ロ41番地
破産者　有限会社宮岸工務店
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第２６９号
京都市伏見区羽束師古川町219―１　杉田ビル３Ｆ
破産者　有限会社京洛緑計
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第５８４号
岡山市東区瀬戸町万富642番地８
破産者　木林　朝香
1　決定年月日　平成22年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部